

株式会社 CYBER DREAM 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和4年12月31日までの1年間

2. 内容

目標1：育児休業等・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知

＜対策＞

- 令和3年1月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 令和3年3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

＜対策＞

- 令和3年1月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和3年3月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施